

アジアにおける地域的取組の推進

1. 日中韓による取組み

平成 25 年 5 月の日中韓三カ国環境大臣会合における合意を受け、平成 26 年 3 月に大気汚染に関する政策対話の初会合を開催（於：中国）。各国が直面する大気汚染の具体的な課題（揮発性有機化合物やオフロード自動車からの排ガスの対策等）について、平成 27 年 3 月の第 2 回会合（於：韓国）において、情報や経験を共有する予定。

2. 日韓による取組み

平成 26 年 4 月の日韓環境大臣バイ会談の合意に基づき、PM2.5 のモニタリング、予測及びデータ共有等に関する協力についての初会合を平成 26 年 8 月に開催（於：韓国）。平成 27 年 2 月に予定されている第 2 回会合（於：日本）では、予測やインベントリについて情報共有を進める予定。

3. 国際機関との連携

平成 25 年 5 月及び平成 26 年 4 月の日中韓環境大臣会合で、地域的な枠組みの活用について合意したことを受け、国連環境計画（UNEP）及びクリーン・エア・アジア（CAA）と協力し、地域、国、都市を対象とする様々な活動を推進している。

(1) 国連環境計画（UNEP）

日中韓などの科学者で構成される科学パネルを設立し、科学的知見の充実・評価を推進する（平成 27 年 3 月に準備会合を日本で開催予定）。

あわせて、政府関係者や関係機関が参加する合同フォーラムを設立し、上記の科学パネルの支援を得つつ、最新の科学的知見や施策の共有、優先課題に対する地域的な活動を推進する（平成 26 年 11 月に準備会合を開催（於：スリランカ）、平成 27 年秋に第 1 回会合を開催予定）。

(2) クリーン・エア・アジア（CAA: 2001 年に、アジア開発銀行、世界銀行及び米国国際開発庁によって設立。2007 年からは NGO として活動）

「アジアの清浄な都市大気環境のための指針」を作成し、アジア主要都市の活動計画策定や地域内での協働による対策を支援・促進していく。平成 26 年 11 月の第 5 回アジアの都市大気環境に関する政府間会合（於：スリランカ）において、上記指針案を検討したところ。指針を 27 年夏に完成させ、大気環境の改善に向けた制度及び技術に関する能力強化を推進する。